

過去に発生した人身災害に関する協力企業からの報告漏れについて

2019年7月25日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

本年4月末、匿名にて過去の作業で協力企業の作業員が負傷していた事案があるとの投書がありました。当社は、本連絡を受け、元請企業に対し事実関係の確認を含む詳細調査を指示しておりましたが、このたび、当該作業に係わった作業員への聞き取り等、元請企業から調査結果の報告を受けましたのでお知らせいたします。

負傷の発生状況については別紙の通りです。

調査の結果、発災当時の作業関係者間では負傷の程度が軽いことから報告は不要と判断をしたため、当社に報告が行われなかったことが判明しました。

なお、本件については、負傷者は休業していないことから労働安全衛生法に基づく報告の対象外の事案です。ただし、発電所構内では不慮災害であっても人身災害は直ちに当社へ報告するルールとなっており、それが徹底されていませんでした。

当社は、このたびの事案を踏まえ、発電所構内の協力企業に対し、人身災害が発生した際には当社への速やかな報告を徹底するよう改めて周知してまいります。当社といたしましては、このたびの人身災害の発生について報告が行われなかったことは大変遺憾であり、今後も同様の事案が発生しないよう厳正な管理・監督に努めてまいります。

・別紙：負傷の発生状況

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

(別紙)

負傷の発生状況

1. 発生日時

2019年1月30日 14時40分頃

2. 発生場所

2号機 原子炉建屋 地下1階 北側階段室付近（非管理区域）

3. 作業内容

負傷者は、防火区画の壁の貫通部を調査する委託業務において、高所にある貫通部の調査用として設置していた足場パイプを解体していた。

4. 負傷者の状況（けがの程度）

診断結果：左中指挫創（3針縫合、全治約2週間）

なお、けがをした当日、病院にて縫合処置を受けているが、翌日は入社し、事務所に勤務。

5. 負傷の発生原因

足場解体作業において、約4m上の足場にいた作業員から約2mの単管パイプを受け取る際にバランスを崩し、別の単管パイプとの間に左中指を挟まれた。

以上